

令和05年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月08日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 東大和警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組
 - (1) 「ハミングロード」には、縁石の駐車禁止を示す黄色の表示が薄れている箇所があるので改善してほしい。
【取組】当該路線を含め、補修を要すると認められる路線は、順次改善していく。
 - (2) 立野1丁目の交差点に設置されている歩車分離式信号機は、交通量が少ない上、誤って進行することで事故の危険性が高まるおそれがあるので、通常信号に変更できないか。
【取組】一般的に歩車分離式の信号は事故抑止効果が高く、現時点でサイクルを変更する予定はないが、「交通量が少ない」との指摘を受けて、信号機の撤去を含めた検討を進めていく。
 - (3) 南街4丁目の交差点の横断歩道には信号機がなく、横断中の歩行者を妨害する車両が多いため、取締りを強化してほしい
【取組】歩行者が危険にさらされる交通違反については、指導警告、取締りを積極的に実施しており、当該交差点でも重点的に推進していく。
 - (4) 「高木児童公園」付近は、子供の飛び出しが懸念されるなか、制限速度を超過して通行する車両が多いので、安全対策を講じてほしい。
【取組】当該場所における交通違反の指導警告を引き続き実施していくとともに、東大和市に対して、注意喚起の看板設置を依頼する。
 - (5) 狭山神社南側T字路の交差点は視界不良のため、ミラーを設置するなどの対策を講じてほしい。
【取組】現在、東大和市と狭山神社の協議によりカーブミラー1基が既に設置され、市は「カーブミラー増設は困難」との見解であるため、通行者に対し、確実な安全確認を行うよう、あらゆる機会を捉えて広く注意喚起していく。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
 - (1) 駐車監視員の活動状況
 - (2) 現行の取締り活動ガイドライン
 - (3) 新たに追加を検討している地域及び路線

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 東大和警察署の概要
署の沿革、組織体系等
 - (2) 各種広報活動の推進
 - ア 署独自の広報媒体
オリジナルの防犯用広報チラシを作成し、管内住民や公共施設等に配布
 - イ 市、自治会、市民等との協働
 - ・ 武蔵村山市とタイアップし、市役所庁舎内で警察業務等の広報啓発を実施
 - ・ 自治会発行の防犯チラシに、駐在署員が振り込め詐欺防止記事を寄稿
 - ・ 地区ボランティア等と合同で、パトロールや環境浄化活動を実施
 - ウ パトカーによる広報
特殊詐欺等のアポ電入電時に、パトカーの車載マイクで注意喚起
 - エ 「メールけいしちょう」の活用
特殊詐欺等の発生時に情報発信
 - オ キャンペーン、イベント等
 - ・ 自転車盗難防止、痴漢防止キャンペーン等の実施
 - ・ 各種訓練やイベントにおいて、防災、テロ防止に関する広報を実施
 - ・ 交通安全教室の開催
- 等の広報啓発、情報発信の取組について説明し、意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 自治会等に依頼して掲示されているチラシには、相当な期間を経たものも見掛けるので、定期的に更新してほしい。
- (2) 交通安全教室等のほかにも「出張イベント」があれば、実施してほしい。
- (3) 110番通報の体験、特殊詐欺の模擬被害体験といった「体験型イベント」を開催してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 「警察官が各世帯を一軒一軒訪問して姿を見せることは、業務上の負担が大きいと思うが、特殊詐欺等の被害防止には非常に効果的なので、今後も継続してほしい。」との意見に対して、「今後も管内住民への戸別訪問を積極的に推進し、特殊詐欺等の被害防止に努めていく。」と回答した。
- 2 「各種イベントでの、パトカーや白バイの展示が大変な好評を得ていると聞いたので、今後も積極的に実施してほしい。」との意見に対して、「引き続き様々な機会を捉えて白バイの乗車体験等を実施し、警察の魅力を最大限にアピールしていく。」と回答した。

その他

令和5年度第2回会議は令和5年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果
- 1 「犯行利用電話停止装置の設置は被害防止のために有効な手段であると思うので、各家庭への配布を増やしてほしい。」との要望に対し、装置は試験的運用のため業者から借り受けているものであり、現時点で公費を利用して装置を配布するのは難しいが、個人での購入は可能であるから、防犯上有効な手段であることを広報していく旨を説明した。
 - 2 「アポ電入電状況を発信する際、入電した地名を具体的に記載することで、住民の危機意識をより高めることが期待できると思う。」との意見に対し、アポ電が入電する都度、地名を含めてメールけいしちょうでの情報発信に努めている旨を説明した。
 - 3 「交番や駐在所の警察官が高齢者宅を戸別訪問することで被害の抑止が期待できるので今後とも注力してほしい。また、現在までどれくらいの戸数を訪問しているのか教えてほしい。」との要望に対し、当署の犯罪抑止女性アドバイザーによる令和4年の訪問件数を回答するとともに、今後も地域課員による巡回連絡、同アドバイザーによる戸別訪問等を推進することなどにより、特殊詐欺被害の未然防止に尽力していく旨を説明した。
 - 4 「メールけいしちょうで空き巣に関する情報を配信すべきではないか。」との意見に対し、今後、空き巣を含む侵入盗に関する情報を配信する旨を説明した。
 - 5 「午前8時頃、東大和市仲原付近で路上駐車している車両が複数台見受けられる。事故の発生に繋がるおそれがあることから、対策を講じるべきではないか。」との意見に対し、市と協力するなどして路上駐車対策を講じていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交通事故の発生状況に応じた指導取締りについて
 - ア 交通事故発生件数の推移
交通物件事故、交通人身事故を合わせて、年間3,000件前後の発生で推移している。
 - イ 当事者別関与率
自転車、高齢者、子供が関与する事故の発生が東京都全体の平均値よりも高くなっている。
 - ウ 時間帯別発生件数
午前8時から午前10時までの間、午後4時から午後6時までの間がピークとみられることから、当該時間帯における街頭配置の強化を行う。
 - エ 曜日別発生件数
他の曜日と比較して、水曜日、木曜日、金曜日の発生が多い。
 - オ 交通事故発生状況
路線では新青梅街道上、交差点では「村山医療センター北交差点」、「奈良橋申塚交差点」、「清水5丁目交差点」での発生が多い。
 - カ 交通違反の取締状況
主な違反は、指定場所一時不停止、指定通行区分違反、横断歩行者妨害、信号無視、速度超過となっている。
 - (2) 速度違反の取締りについて
 - ア 警視庁指定重点路線
警視庁管内では幹線道路等の交通の安全と円滑化を図るため165路線を指定しており、当署管内では新青梅街道、青梅街道、芋窪街道、八王子武蔵村山線、三ツ木八王子線の5路線が指定されている。
 - イ 署指定重点路線
東大和署管内では、学園通り、多摩湖外周道路、所沢武蔵村山立川線、廻田街道の4路線を指定重点路線としている。

- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 交通量の多さを鑑みて、東大和市のけやき通りを速度違反の署指定重点路線として指定することを検討してほしい。
 - (2) 「村山医療センター北交差点」、「奈良橋庚申塚交差点」、「清水5丁目交差点」において、新青梅街道上の信号機には右折矢印信号機が設置されているが、南北に交差する道路の信号機には設置されておらず危険と感ずるので、表示できるか検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東大和市高木3丁目から東大和市南街4丁目に至る通称ハミングロードにおいて、縁石の駐車禁止を示す黄色の表示が薄れている箇所がみられることから改善していただきたい。」との要望があった。
- 2 委員から「自転車は必ず自転車ナビマーク、ナビライン上を進行しなければならないと勘違いする人がおり、新青梅街道のような大通りではかえって危険である。」との意見があったことから、会議等の機会を捉えて警視庁本部に意見具申する旨を説明した。
- 3 委員から「東大和市立野1丁目1170番地の交差点に歩車分離式の信号機が設置されているが、交通量は少ない上、勘違いして進行してしまうことでかえって危険性が生じるのではないかと。通常のサイクルに変更してはどうか。」との意見があった。
- 4 委員から「東大和市南街4丁目8番地先の交差点の横断歩道には信号機がなく、横断歩行者妨害違反をしている車両が多いことから、取締りを強化してほしい。」との要望があった。
- 5 委員から「東大和市高木2丁目の『高木地藏公園』では子供の飛び出しが懸念される中、速度を超過して通行する車両も多いので、安全対策を講じてほしい。」旨の要望があった。
- 6 委員から「東大和市狭山2丁目1326番地の狭山神社の南側のT字路の交差点は視界不良であることから、ミラーを設置するなどしていただきたい。」との要望があった。

その他	令和5年度第1回会議は令和5年6月開催予定
-----	-----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月24日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果
「似顔絵捜査により、実際に検挙することができた事件は何件くらいあるのか教えてほしい」との要望に対し、警視庁に所属する似顔絵捜査官が作成した似顔絵の枚数、解決に繋がった事件の件数、作成する似顔絵の特徴等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺の手口について
 - ア オレオレ詐欺
息子や孫を装って電話をかけ、至急現金が必要になった等と偽って現金を用意させ、自宅に取りに来る手口。
 - イ 預貯金詐欺
警察官や銀行員を装って電話をかけ、「あなたの口座が犯罪に利用されている。キャッシュカードを交換する必要がある」等と偽ってキャッシュカードをだまし取る手口。
 - ウ 還付金詐欺
市役所の職員等を騙り、医療費の過払い金を返還する等と偽ってATMを操作させ、犯人の口座に現金を振り込ませる手口。
 - エ 架空料金請求詐欺
パソコンや携帯電話に「サイトの登録料が未納である」等といった内容のメールを一方的に送り付け、不安になった被害者にコンビニエンスストア等でウェブマネーを購入させる手口。
 - (2) 東大和署管内における特殊詐欺被害発生状況
 - ア 被害件数
 - イ 被害総額
 - ウ 手口別発生件数
 - エ 月別発生件数
 - オ 被害発生場所
 - カ 被害者の男女別、年齢別
 - キ アポ電入電状況
 - (ア) 手口別入電件数
 - (イ) 月別入電件数
 - (ウ) 曜日別入電件数
 - (3) 特殊詐欺対策
 - ア 検挙活動
 - イ 防犯活動
 - (ア) アポ電入電時等の警戒強化
 - (イ) 犯行利用電話停止装置の設置促進
 - ウ 広報・啓発活動
 - (ア) 東大和地区防犯協会との合同キャンペーンの実施
 - (イ) 金融機関、コンビニエンスストア等に対する協力依頼

以上について説明し、意見等を求めた。

- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 犯行利用電話停止装置の設置は被害防止のために有効な手段であると思うので、各家庭への配布を増やしてほしい。
 - (2) アポ電入電状況を発信する際、入電した地名を具体的に記載することで、住民の危機意識をより高めることが期待できると思う。
 - (3) 交番や駐在所の警察官が高齢者宅を戸別訪問することで被害の抑止が期待できる

ので今後とも注力してほしい。
また、現在までどれくらいの戸数を訪問しているのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「『メールけいしちょう』で配信される罪種には、プライバシー保護の観点から空き巣を含んでいないという説明を受けたが、発生地区名だけに留めれば問題ないと思うので、是非配信対象に含めてほしい。」との意見があった。
- 2 委員から「車両で出勤しているが、午前8時頃、東大和市仲原付近で路上駐車している車両が複数台見受けられる。事故の発生に繋がるおそれがあることから、対策を講じるべきではないか。」との意見があった。

その他

令和4年度第4回会議は令和5年3月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月03日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果

- 1 「大雨による道路浸水被害発生時には、当該道路の通行規制を早期に実施してほしい。」との意見に対し、「大雨等により水害の発生が予想される際は、署一体なって情報収集に努め、冠水状況を把握した時点で速やかに警察官を派遣し、通行止め等の措置を講じており、今後も引き続き署員一同広く情報を収集し、車両浸水事故の防止に努めていく。」旨を説明した。
- 2 「大雨で浸水した道路を電気自動車が行き通ることによって生じる危険性の対処方法を教えてほしい。」との意見に対し、「自動車メーカーが公表している情報によれば、電気自動車など高圧大容量電池を搭載している車両には、漏電等を検知した瞬間に電気を遮断する高性能のブレーカーが搭載されており、大雨により冠水した道路に電気自動車が侵入したとしても、周囲の人が感電する危険性は低いと言われている。」旨を説明した。
- 3 「大規模災害が発生した際に、警察が地域のボランティアや自治体と連携して対応してほしい。」との意見に対し、「大地震等発生時に交通規制を実施する際、『交通規制支援ボランティア』の協力を仰ぐこととなっている。また、有事の際には市区町村の災害対策本部に連絡員として派遣される『防災コーディネーター』と呼ばれる警察官を活用して連携を図っていく。」旨を説明した。
- 4 「警察施設や信号機に太陽光パネルを設置し、蓄えた電気を停電時に活用してほしい。」との意見に対し、「東大和署管内では村山交番の屋根に太陽光パネルを設置しているなど、警視庁の多くの施設で太陽光パネルが普及している。今後、太陽光パネルを備えた施設への蓄電池等が設置されることになれば、太陽光で蓄えた電気を災害時に活用することも可能と思われる。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 現在の犯罪発生状況について
刑法犯の認知件数は平成15年をピークに半数以下に減少しているが、全国的に多発している特殊詐欺対策は警視庁全体で取り組むべき重要課題である。
また、強盗事件、傷害事件のような凶悪犯罪はいつ、どこで発生してもおかしくなく、重要事件発生時、初動捜査の出来が事件解決を左右することになる。
 - (2) 重要事件発生時の初動措置要領について
 - ア 防犯カメラ捜査について
 - イ DNA捜査について
 - ウ 似顔絵作成について
 - エ 聞き込み捜査について
 - (3) 捜査の基本について
技術の発達により、精度の高いDNA鑑定が可能になり、防犯カメラの性能も向上したが、「足で稼ぐ捜査」、「現場で汗をかき捜査」といった警察の捜査の基本は時代が経っても不変であり、警察の捜査活動には住民の方の協力が必要不可欠であることについても同様である。
- 以上について説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
似顔絵捜査により実際に検挙にすることができた事件は何件くらいあるのか教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ドラマに出てくるような話を聞くことができて興味深かった。」との意見があった。
- 2 委員から「私服の警察官に声を掛けられた際、どのようにして本物と判断すればよいのか。」との質問があったことから、「警察官が携行している警察手帳の呈示を求めるなどして身分確認をしてほしい。」旨を説明した。
- 3 委員から「『メールけいしちょう』で配信される犯罪発生情報に、空き巣に関する情報も含めてほしい。」との要望があったことから、「被害者の意思等を考慮すると配信できない犯罪情報もあることをご理解願いたい。」旨を説明した。

その他

令和4年度第3回会議は、令和5年1月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月21日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち警備課長の出席について各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 前回会議において出された協議会からの意見要望に対する取組結果
- 1 「警察官採用試験の受験者を増やすために、子供に向けた警察の見学会の実施や、小学校において催される写生会でパトカーを題材にしてもらってはどうか。」との意見に対し、「恒常的に『ウエルカム警視庁』というイベントを実施することで警視庁の魅力を子供達に発信している。また、小学校担当者に対し、写生会等を開催する際はぜひ当署とタイアップすることを提案した。」旨を説明した。
 - 2 「警察署一日体験を充実させるとともに署独自の説明会を開催してはいかがか。」との意見に対し、「職場体験については管内の複数の高校が興味を示していることから、こういったメニューを学生に提供すれば警察官の仕事の魅力を伝えることができるか、各課で検討を進めている。」旨を説明した。
 - 3 「採用試験合格者の辞退を減らすため、署員が直接合格者と会ってやりがいを伝える機会を増やしてはいかがか。」との意見に対し、「令和4年1月、採用試験合格者を当署に招待し、第一線で活躍する若手警察官が直接仕事内容の説明を行うといったフォローアップを行い、合格者1名が警察官を拝命するに至った。今後も署一体となって、採用試験合格者に対して警視庁の魅力を伝える施策を検討していきたい。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
大規模災害対策について
 - (1) 管内で発生が予想される大規模災害
 - (2) 管内の危険箇所
 - (3) 水害に備えた取組
 - (4) 大震災発生時の交通規制
 - (5) 東大和市・武蔵村山市の被害対応
 - (6) 多摩直下地震発生時の被害予想

将来、必ず発生する大規模災害発生に備え、管内の危険箇所、想定される被害について説明し「自助」、「共助」の重要性を訴え、警察が実施する防災活動の在り方について意見を求めた。

- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 大雨による道路浸水被害発生時には、当該道路の通行規制を早期に実施してほしい。
 - (2) 大雨で浸水した道路を電気自動車が行き通ることで生じる危険性の対処方法を教えてほしい。
 - (3) 大規模災害が発生した際に、警察が地域のボランティアや自治会と連携して対応してほしい。
 - (4) 警察施設や信号機に太陽光パネルを設置し、蓄えた電気を停電時に活用してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「車両を運転中に大地震が発生した時は、キーを差したまま車を残して避難するようと言われているが、大事な車が盗まれないか心配である。」旨の意見があり、「緊急自動車が通行できる車道の確保のために必要なのでご理解をいただきたい。」旨を説明した。

2 委員から「震災が発生した際の警察の具体的な役割について知りたい。」旨の質問があり、「パトロールする制服警察官の姿を見せることで、いわゆる『火事場泥棒』の抑止が期待でき、住民の方に安心感を与えることができると考えている。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	東大和警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

前回の要望意見に対する取組結果

- 1 「児童虐待事案については、児童相談所との連携を強化してほしい。」との要望に対し、警察では児童虐待として認知した事案については必ず現場に行き、子供の安全を含めた事案の把握を徹底し、児童相談所に情報を提供している旨を説明した。
また、各市にある子供家庭支援センターに対しても、取扱いの有無を確認するなどして連携を図り、今後も関係機関との協力体制を強化していく旨を説明した。
- 2 「警察に相談するハードルは低くあってほしい。相談を受けた担当者は、相談者と相手方の双方の話に耳を傾け、柔軟な対応をしてほしい。」との要望に対し、相談を受けた際には、一方の相談者の話を鵜呑みにすることなく、公平中立な立場で相手方の話にも耳を傾け、相談内容の全体像を客観的に把握してから対応するよう、全署員に対する指導を継続していく旨を説明した。
- 3 「警察と市民が気楽に話せる機会を増やしてほしい。」との要望に対し、地域住民の身近な犯罪、事故、災害の未然防止を図るために、交番、駐在所勤務員が地域住民の意見、要望を広く聴取して検討、協議するための「ふれあい連絡協議会」を、交番等において実施している旨を説明した。
また、交通安全協会、防犯協会といった協力団体とも連携し、様々な街頭キャンペーンも実施しており、小さい子供のいる方は交通少年団といったボランティア活動に参加いただくことも可能であることから、今後も市民の方々と直接意見が交換できる場を作っていく旨を説明した。
- 4 「交番相談員が交番にいると、市民が警察職員と話せる機会が増えるので、今後も継続してほしい。」との要望に対し、交番相談員は、元警察官で、様々な分野で培ってきた経験を活かしつつ、現役警察官をサポートしながら交番で勤務しており、今後も継続していく旨を説明した。
- 5 「巡回連絡は、市民が警察官と話せる機会であるので、今後も継続してほしい。」との要望に対し、巡回連絡は警察官が、家庭、事業所等を訪問し、犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を保護するために必要と認められることについて確認をするもので、管内の安全安心を実現するために、住民の困りごとや意見、要望等を聴取しており、今後もできる限り実施して市民との信頼を築いていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
採用業務に対する当署の取組について
 - (1) 厳しい採用情勢
 - (2) 警察署の一日体験
 - ア 署内案内
 - イ パワーポイントによる警視庁のアピール
 - ウ 警察術科(逮捕術)体験
 - エ 白バイ乗車体験
 - オ 鑑識(指紋採取)体験
 - カ 交番勤務見学
 - キ 若手職員との座談会
 - (3) 警視庁EXPO2021(オンライン開催)
 - (4) 合格者の辞退防止活動
 - (5) 今後の取組予定
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 受験者を増やすために、子供に向けた見学会を行ってはどうか。
- (2) 小学生対象の写生会では消防車が展示されているので、同様にパトカーや白バイを展示して、警察官のやりがいについてPRしてはどうか。
- (3) 警察署一日体験をさらに充実させるとともに、署独自の説明会を開催してはどうか。
- (4) 合格者の辞退者数を減らすために、署員が直接会ってやりがいを伝える機会を増やしてはどうか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「警察署ごとに採用しているのか。」との質問があり、警視庁採用センターが担当がしている旨を回答した。
- 2 委員から「柔剣道が未経験で、警察学校に入ってから始めても大丈夫なのか。」との質問があり、警察学校や各警察署に柔剣道の指導員がいるので問題がない旨を回答した。
- 3 委員から「『白バイ乗務員や刑事になりたい』などの希望があっても、本人の希望の業務を担当できるのか。」との質問があり、いきなり希望の業務を担当することはできないが、前向きに取り組めば担当することができる旨を回答した。
- 4 委員から「警察官を希望する受験生の中には、警視庁をすべり止めとして受験している人もいるのではないか。その対応策は考えているか。」との質問があり、警視庁は、全国警察の中でも規模が大きく、やりがいや魅力のある仕事が多様にあるので、機会があることにその点をアピールしていく旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年01月25日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回の要望意見に対する取組結果

- 1 「奈良橋にある『みんなの家』から郷土博物館入口交差点に続く八幡通りのカーブで、埼玉方面からスピードを出して走ってくる車両が多い。以前は一時停止の規制があったと思うが、いつの間になくなってしまった。通学路にもなっているので現場を確認していただきたい。」との要望に対し、郷土博物館前の交差点に一時停止の交通規制がなされるよう、東京都公安委員会に上申した旨及び同交差点中央のカラー舗装の再塗装を要請し、昨年中に完了した旨を説明した。
- 2 「小・中学生に対する自転車利用時の安全教育の実施頻度を増やしてもらいたい。」との要望に対し、東大和市、武蔵村山市の交通安全対策担当部署に交通安全教育の機会を増やすよう申し入れた旨を説明した。
また、「大人に対する自転車運転マナーの注意喚起を強化してほしい。」との要望に対し、地域課、交通課を中心に、街頭活動中などの機会に、警笛を使用した指導警告等を実施しているほか、違反を現認した際には、取締りを行っている旨を説明した。
- 3 「新青梅街道の車道に、自転車のナビマークが標示されているが、実際に車道を走行するのは怖いので、歩道を走行できるように変えてほしい。」との要望に対し、原則として自転車は車道通行だが、新青梅街道の歩道部分は自転車・歩行者専用となっており、自転車の通行が可能である旨を説明した。
- 4 武蔵村山市立第十小学校付近や武蔵村山中原郵便局近くの江戸街道から新青梅街道にかけて、時折トラックが狭い裏通りを走行していて危険を感じる。また、同所の制限速度は時速30キロメートルであるにも関わらず、朝方と夕方はスピードを超過して走行している車両が多いので取り締まってほしい。」との要望に対し、交通課員が現場の状況を確認し、取締りを実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 人身安全関連事案への対応状況等について
 - ア 人身安全関連事案について
 - イ 人身安全関連事案に対応する体制について
 - ウ 人身安全関連事案の認知状況について
 - エ 当署管内における事例について
 - (2) 人身安全関連事案への今後の取組について
 - ア 人身安全関連事案の認知について
 - イ 刑事課と生活安全課の連携について
 - ウ 被害者の安全を最優先とする対応について
 - エ 適切に対応するための体制づくりについて
 などについて説明した上で、今後の取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 児童虐待事案については、児童相談所との連携を強化してほしい。
 - (2) 警察に相談するハードルは低くあってほしい。また、相談を受けた担当者は、相談者と相手方の双方の話に耳を傾け、柔軟な対応をしてほしい。
 - (3) 警察と市民が気楽に話せる機会を増やしてほしい。
 - (4) 交番相談員が交番にいと、市民が警察職員と話す機会が増えるので、今後も継続してほしい。
 - (5) 巡回連絡は、市民が警察官と話す機会であるため、今後も継続して実施してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「児童相談所と警察の関わりはどうなっているのか。」との質問があり、

事案が発生した際は、互いに連絡を取り合い、必要な情報を共有して緊密に連携し対応している旨を回答した。

2 委員から「事件後の被害者に、どのように対応しているのか。」との質問があり、定期的に連絡をとっているほか、被害者から連絡があった際には、速やかに対応している旨を回答した。

3 委員から「児童虐待には、どのように対応しているのか。」との質問があり、子の安全を第一に考えて対応している。また、虐待した親に対しては、再発防止に向けた対応をしている旨を説明した。

4 委員から「児童虐待事案の通報にはどのようなものがあるのか。」との質問があり、近隣の住民や病院等からの通報により事案を認知することが多い旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 東大和警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月21日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 東大和警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通事故の発生状況と防止対策について
 - (1) 過去10年の事故発生状況
 - (2) 都内における令和2年中の状態別死傷者数
 - (3) 管内の死亡事故発生場所
 - (4) 管内の人身事故発生場所
 - (5) 交通安全教育等の実施状況
 - (6) 交通ボランティアによる交通安全活動状況
 - (7) 道路環境の改善状況
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
現行の取締り活動ガイドラインを説明した上で、新たに追加を検討している地域及び路線について委員から了承を得た。
- 3 前回の要望意見に対する回答
 - (1) 「固定電話につけられる録音機能がある物を貸し出してはどうか。」との要望に対し、現在は在庫がなく、警察署からの貸出し等を行っていないものの、警視庁本部の売店等で購入することは可能である旨を説明した。
 - (2) 「各種イベントにおいて被害の防止に向けた啓蒙活動を行ってほしい。」との要望に対し、緊急事態宣言の発令中は、ワクチンの接種会場や病院等において振り込め詐欺防止に関するチラシの配布、DVDの放映等を実施した。今後、宣言の解除に伴い、対面式の啓蒙活動も徐々に再開して行く方針である旨を説明した。
 - (3) 「一人暮らしの高齢者宅の電話の通話時に『この電話は録音されています。』とのメッセージが流れるように、設定や入力をしてあげよう、その子供たちに働き掛けたり、警察官が代わりに設定や入力をしてあげたりしたらどうか。」との意見に対し、署員が高齢者宅に訪問し、本人や家族に対し、録音されている旨のメッセージが流れるように留守番電話を設定したり、自動通話録音機を購入するよう促す等の対策をとっている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故の抑止に向けた今後の取組について
 - ・ 高齢者の交通事故防止
 - ・ 子供の交通事故防止
 - ・ 自転車利用者の交通事故防止
 - ・ 危険な運転者に対する取締りの強化
 - ・ 交差点をはじめとする危険箇所の環境改善
 の5項目を重点に各種活動を推進する旨を説明するとともに、これらの取組に関する意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 奈良橋にある『みんなの家』から郷土博物館入口交差点につづく八幡通りのカーブで、埼玉方面からスピードを出して走ってくる車両が多い。以前は一時停止の規制があったと思うが、いつの間になくなってしまった。子供たちの通学路にもなっているので現場を確認していただきたい。
 - (2) 小学3年生の時と中学生の時の2回自転車の安全教育をやってもらっているが、もう少し実施頻度を増やしてほしい。
また、大人に対する自転車運転マナーの注意喚起を活発にやってもらいたい。
 - (3) 新青梅街道の車道には、自転車のマークが設けられているが、実際にその上を走行するのは非常に怖い。歩道を走行するように変えてもらえないか。
 - (4) 武蔵村山第10小学校付近や武蔵村山中原郵便局近くの江戸街道から新青梅街道

にかけて、トラックが狭い裏通りを走行して危険を感じる。

また、同所の制限速度は時速30キロメートルであるにもかかわらず、朝方と夕方はスピードを出して走行している車両が多い。現場確認、取締りをしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から自転車の運転に関し、「若い人の中にはスマホをしながら走行している人が多く、危険だと感じる事が度々ある。」との意見や、「乗る時にライトをつけずに走行していたり、傘を差しながら走行したりしていて、マナーが悪いと感じる。」との意見があり、「車両と比べると自転車の交通ルールは浸透が図られていないのが現状なので、今後もあらゆる機会を捉えて自転車の乗り方を周知して行く。」旨を回答した。
- 2 委員から「車を運転していると、信号のない横断歩道でも小さい子供は手を挙げて渡ろうとするので、早めに気付くことができるが、大人の場合は渡るのかが分かりづらい。」との意見があり、「横断歩道の近くに歩行者が立っている際は、手を上げているか否かにかかわらず、一時停止をするように心掛けてもらいたい。」旨を説明した。
- 3 委員から「自転車の任意保険の加入者実態はいかかでしょうか。」との質問があり、「警察において統計はとっていないが、昨年4月から自転車に係る任意保険の加入が義務化がされており、警察としても加入するよう促している。」旨を回答した。
- 4 委員から「居住者以外の車は通行ができない規制がある道を通りたい場合は、どのようにしたら良いですか。」との質問があり、「規制区域内に契約中の駐車場があるなどの事情がある場合は、通行許可の申請をすることが可能であるので、当署の交通規制係に相談していただきたい。」旨を回答した。

その他